

京都自動車
健康保険組合

健・保・通・信

2019年 春号 No.166

- 平成31年度予算について
- 鍼灸師等にかかる「療養費」について
- 禁煙にチャレンジしませんか？
- 家庭常備薬の有償斡旋事業について



ホームページを
ご覧ください。

京都自動車健康保険組合

検索

平成31年度(2019年度) 予算のお知らせ

保険料率を維持しつつ より効果的な疾病予防と 健康づくりを推進

京都自動車健康保険組合の平成31年度(2019年度)の予算案が、去る2月8日開催の第138回組合会において可決承認されましたので、その概要をお知らせします。

(1) 予算概要

平成31年度予算の基礎数値は被保険者数は前年度と比較して事業所脱退等により100人減の5,400人、給与の平均月額の前年度より2,000円多い341,000円、賞与については支給実績から標準報酬月額3・1カ月分と見込みました。

保険料収入については、健康保険組合のメリットとしての保険料率を維持するために、上記基礎数値を基に前年度と同じ調整保険料を含む保険料率9・8%と設定いたしました。その結果、前年度比3千3百万円減の26億8千万円の保険料収入を見込んでいます。収入総額では、繰越金、繰入金、補助金、交付金等を加えた収入総額28億9千282万円(前年度比約1%減)となりました。

支出では、本年度も高齢者医療制度への拠出金が保険料収入の46・18%を占める大変厳しい状況となりました。内訳では、

医療費の保険給付費に13億7千9百万円、高齢者医療拠出金に12億7千9百万円、デタヘルス事業を含む健診など保健事業費に1億3百万円、健保連への拠出金と予備費等で1億3千万円を見込み、支出総額は収入総額と同額の28億9千282万円を予算計上しました。

(2) 介護保険予算概要

健康保険組合は介護保険制度を維持するための費用として、当健保の被保険者40歳から64歳の約3,000人分、一人当たり約9万9千円を介護納付金として、国に拠出しています。31年度の納付金額は被保険者数の減を勘案して、前年度比1千万円減額の2億9千9百万円となる見込みです。

現在の1・7%の介護保険料率で保険料収入を計算しますと、2億9千8百万円となり前年度からの繰越金百万円を加えて、介護納付金に必要な収入額2億9千9百万円を確保する予算となっています。

予算のPoint

●保険料率は据え置き

平成31年度(2019年度)は、一般保険料率、介護保険料率ともに据え置きます。しかし、健保財政の厳しさは増しており、今後は高齢者医療制度への納付金・支援金等の義務的経費の動向により見極めていきます。

●納付金・支援金が保険料収入の46%に

日本が世界に誇る「国民皆保険」を維持するための、義務的経費である拠出金は12億8千万円となり、健保組合の主たる収入源である保険料の46%を占めています。

●保健事業に力を入れ医療費抑制を

特定健診、がん検診等の疾病予防や健康増進に向けた保健事業に1億3百万円を計上しました。



●健康保険分

収入(千円)	保険料	2,682,899
	国庫負担金	1,122
	調整保険料	32,477
	繰越金	10,805
	繰入金	122,256
	国庫補助金	917
	財政調整事業交付金	37,225
	雑収入	5,123
	合計	2,892,824
経常収入合計	2,685,818	

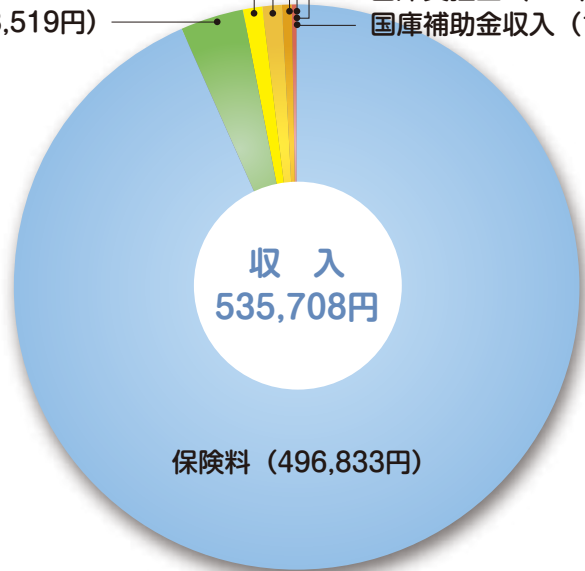
支出(千円)	事務費	51,013
	保険給付費	1,379,210
	納付金	1,279,443
	前期高齢者納付金	675,279
	後期高齢者支援金	604,101
	退職者給付拠出金等・その他	63
	保健事業費	103,913
	還付金	107
	財政調整事業拠出金	32,477
	連合会費・その他	5,777
	予備費	40,884
合計	2,892,824	
経常支出合計	2,819,456	

●介護保険分

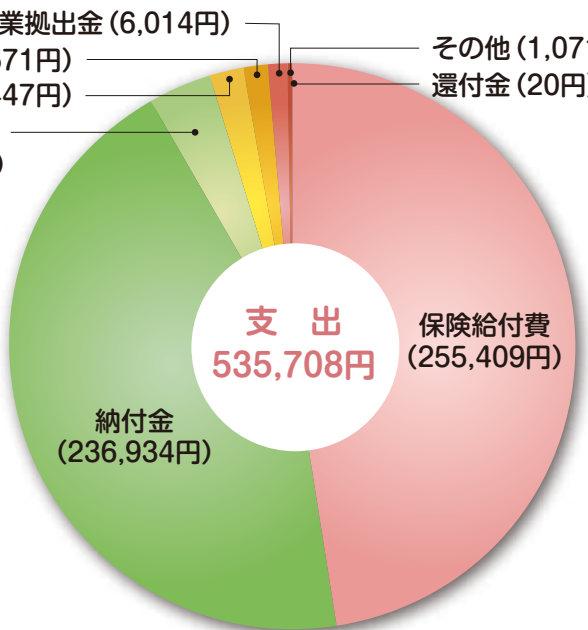
収入(千円)	保険料	297,669
	繰越金	1,238
	雑収入	3
合計	298,910	
支出(千円)	介護納付金	298,840
	還付金	70
	合計	298,910

被保険者1人当たりでみると

調整保険料 (6,014円) 繰越金 (2,001円)
 財政調整事業交付金 (6,894円) 雑収入 (949円)
 繰入金 (18,519円) 国庫負担金 (208円)
 国庫補助金収入 (170円)



財政調整事業拠出金 (6,014円) その他 (1,071円)
 予備費 (7,571円) 還付金 (20円)
 事務費 (9,447円)
 保健事業費 (19,243円)



予算編成の基礎となった数字

被保険者数 / 5,400人 (男性 / 4,595人、女性 / 805人)

平均標準報酬月額 / 341,000円 (男性 / 356,557円、女性 / 251,587円)

平均年齢 / 41.54歳 (男性 / 42.37歳、女性 / 36.70歳)

被扶養者数 / 6,116人

健康保険料率 / 1,000分の98

(事業主 / 1,000分の51 被保険者 / 1,000分の47)

介護保険の対象となる被保険者数 / 4,270人

調整保険料率 / 1,000分の17

(事業主 / 1,000分の8.5 被保険者 / 1,000分の8.5)



鍼灸師等にかかる「療養費」の申請・支払方法が「償還払い」に変わります

健康保険が使える疾病で、はりきゅう・あんまマッサージの施術を受けた場合は、「療養費」として施術費の7割(8割)の給付を受けることができますが、療養費は健康保険の制度上、「償還払い」(被保険者が一旦窓口で全額立替払いをして健康保険組合へ支給申請する方法)が原則です。現在、鍼灸師等が被保険者に代わって「療養費」を申請し受領(代理受領)していますが、「代理受領」を廃止し平成31年1月から受領委任制度が導入され、制度への参加は健康保険組合の裁量で判断することとなりました。「受領委任」の取扱いとは、鍼灸師と地方厚生局長及び都道府県知事が受領委任の契約を締結し、療養費請求手続きのルールを明確化し、患者の施術料の支払や請求手続きに係る負担を軽減、必要に応じて鍼灸師に対し指導監督を行い、療養費の不正又は不当な請求への対応を行うことを目的としています。当健康保険組合では組合会で審議を行った結果「償還払い」を採用することとなりました。



あんまマッサージ・はり・きゅうにかかるとき



鍼灸師等の施術を受ける場合、一定の条件を満たしていれば健康保険が使えます。健康保険で鍼灸師等の施術を受けるには、**医師の同意書が必ず必要**になります。また、施術が長期にわたる場合には、**6カ月ごとに文書による医師の再同意が必要**になります。医師の同意がなく自分の判断だけで施術を受けた場合は、健康保険が使いません。

あんまマッサージで健康保険が使える症状

こうしやく
関節拘縮

きんまひ
筋麻痺

● 関節が自由に動かなかったり、筋肉が麻痺している症状に対する施術で、医療上マッサージが必要と認められた場合に限りです。

はり・きゅうで健康保険が使える疾病

神経痛

五十肩

リウマチ

腰痛症

けいわん
頸腕症候群

けいついねんざ
頸椎捻挫後遺症

● 医師による適当な治療手段がなく、はり・きゅうの施術による効果が期待できるものが対象になります。

施術を受けた際には、通院のたびに領収証を必ず受けとり、受けた施術の記録になるので大切に保管しておきましょう。後日、医療保険者から施術内容についてお尋ねすることもあります。健康保険の適正な運営のためにご協力をお願いします。



達成された方は当組合より粗品を進呈いたします 禁煙にチャレンジしませんか？

当健康保険組合では禁煙宣言者を募集しています。詳しくは当健康保険組合HPまで!!

喫煙のデメリットや禁煙のメリットをわかっているも…

喫煙のデメリット

喫煙はCOPDだけでなく、がん、脳梗塞、心筋梗塞など、ほかのさまざまな病気の危険性を高めます。



禁煙のメリット

禁煙は、たばこ代を浮かし、息や服においをつけず、食事をおいしくし、肌を美しくします。たばこを吸えないイライラからもやがて解放されます。



やめられないのはなぜ？

喫煙の多くは、単なる嗜好や習慣ではなく、ニコチン依存症という、治療が必要な慢性の病気によるもの。だから、なかなかやめられないのです。



成功率の高い方法で禁煙しよう

なかなか成功が難しい禁煙も、いまは研究が進み、「楽に」「確実に」達成できる方法があります。

「医師」とやめる

医療機関で、保険を利用して治療を受けられる場合があります。

医療機関の「禁煙外来」では、医師のアドバイスを受けながら禁煙に挑戦できます。

標準的な禁煙治療は、12週間かけて5回診察を受け、医師のカウンセリングや禁煙補助薬の処方によって行われます。

■次の条件をすべて満たせば、健康保険で禁煙治療が受けられます。

- ①スクリーニングテストでニコチン依存症と診断された人
- ②ブリンクマン指数(下記参照)が200以上の人
- ③いますぐに禁煙することを希望している人
- ④禁煙治療について説明を受け、その禁煙治療を受けることを文書により同意した人



ブリンクマン指数 1日当たりの喫煙本数 本×喫煙年数 年

「意志」でやめるなら…

自力で禁煙にチャレンジしてみるなら、次のような工夫が成功率を高めます。

・たばこを吸いたくなる場所に行かない



・ストレスや夜更かしを避ける

・ライターや灰皿を捨てる



・コーヒーやお酒を控える



・ガムをかんだり、冷たいものを飲む



禁煙します!



・周囲に禁煙宣言をする

4月は進学・就職の時期です



被扶養者異動届をお忘れなく

被扶養者で学生等の方々が就職などで新しく健康保険証をもらった場合は、5日以内に事業所を通じて当組合まで、被扶養者異動届に保険証を添えて提出してください。

また、被扶養者が進学などにより別居される場合は、住所変更の届け出を併せてお願いいたします。

家庭常備薬の有償斡旋事業

被保険者ならびにご家族の方々の疾病予防・応急手当等の一助として、家庭常備薬の有償配付を実施します。



公 告

任意継続被保険者の平成31年度標準報酬月額について

任意継続被保険者の保険料計算に用いる標準報酬月額は、被保険者の退職時の標準報酬月額か、前年9月30日現在の当組合の平均標準報酬月額のうち低い方の額によって決められます。

当組合の平成30年9月30日現在の平均標準報酬月額は、342,284円(標準報酬月額340,000円)となり平成31年4月1日から1年間適用されます。